

都市づくりの理念と目標(案)

1. 都市づくりの理念

まち まち
街と町をつなぎ 豊かさをつむぐ たはらガーデンシティ

海沿いの2つの軸（国道42号及び259号）上に市街地（街）・集落（町）が展開しているため、今後の都市づくりは「街」と「町」をコンパクトにし、コンパクトな市街地とコンパクトな集落を効率的につなげることが極めて重要です。今後の都市づくりは、地域の個性を活かすことで活力を創出すると同時に、これら「まち」のネットワークを形成することにより、都市の豊かさと農村・漁村の豊かさを併せもつガーデンシティを目指します。

ガーデンシティとは	豊かな自然環境、農業・工業などの生産の場、生活空間が調和して、持続可能となるようにデザインされた理想都市
-----------	--

2. 田原市の目指すコンパクトシティとは

本市の目指すコンパクトシティは、都市拠点に都市機能施設や居住をすべて集約させるのではなく、市街地（街）と集落（町）がその機能を適切に分担しながらネットワークによってつなわれ、それぞれがともに生き続けられる持続可能な都市づくりです。

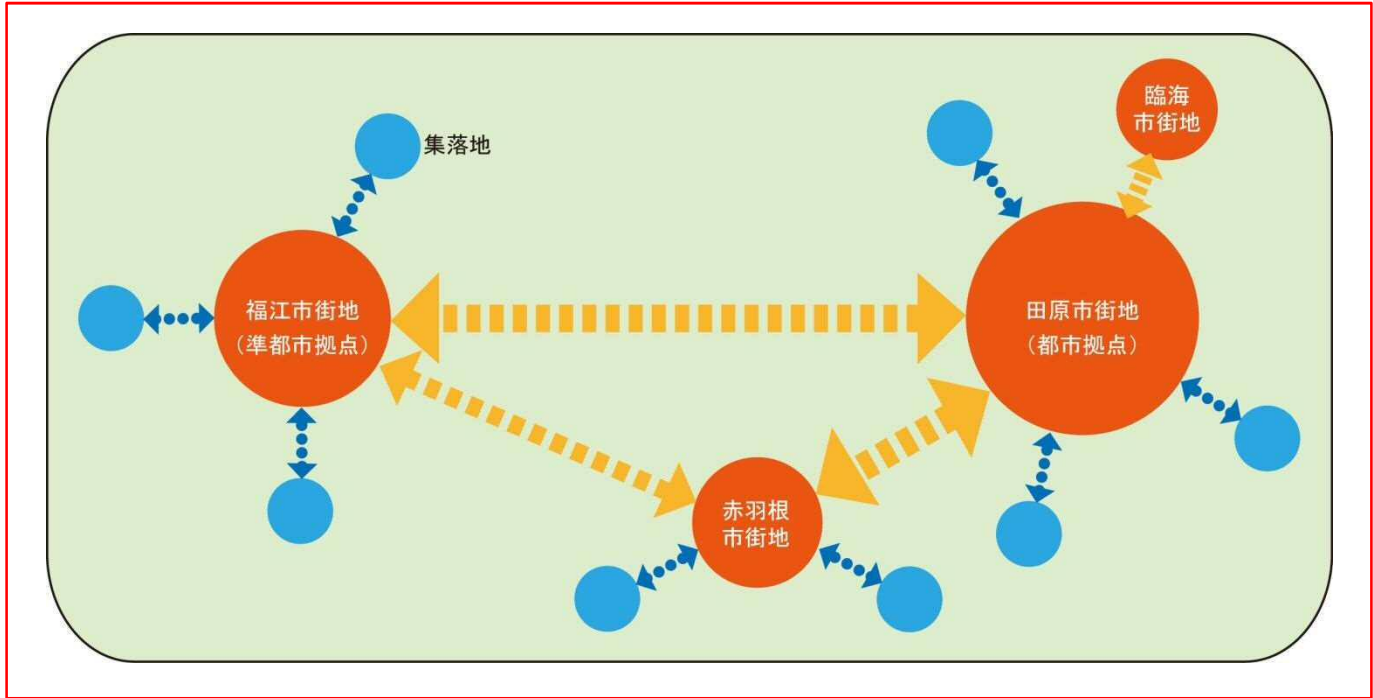


図 田原市の目指すコンパクトシティ

3. 都市づくりの目標

地理的条件を克服する広域ネットワークづくり

東名・新東名高速道路等の国土軸、三遠南信地域及び環伊勢湾地域の連携を担う国土軸として期待される三遠南信自動車道の整備を促進するとともに、浜松三ヶ日・豊橋道路、伊勢湾口道路の早期事業化を促進します。

また、半島地域の持つ交通ハンデの解消や市域と高速交通網の時間短縮の効果が期待される（仮）渥美半島道路の一層の整備促進を図ります。

地震・津波等の災害に対応した安心・安全な都市づくり

東海地震・東南海地震・南海地震等巨大地震の発生により、半島全体にわたって被害が発生することが予測されています。

そのため、被害を最小限にとどめられるよう、都市基盤整備による防災機能の充実と合わせて、避難体制の強化や長期的視点からの土地利用誘導等を検討します。

地域特性を活かした拠点にふさわしい市街地（街）づくり

田原市には、旧3町の中心及び県下有数の規模を有する工業地の4つの市街地があり、それぞれ異なる文化や成り立ちの歴史があります。

そのため、各市街地の都市機能の分担を明確にし、それぞれの地域特性を活かした市街地形成を図ります。

将来も持続可能な集落（町）づくり

市民全体の約6割が市街化調整区域に居住している田原市の特性から、市街地外に多数の集落（町）が分布しています。将来、人口減少、少子高齢化の進展が見込まれる中、集落における生活関連施設の維持が難しくなる集落が発生することが予測されます。

そのため、市街地とのネットワークを充実させ、日常生活が可能な環境を確保することにより、持続可能な集落（町）づくりを図ります。

住民が主体となって進めるまちづくり

住民が主体となった住環境整備に向けたまちづくりの仕組みを構築し、地区の特性を活かしたまちづくりを推進します。

1. 拠点配置の方針

- ◆ **都市拠点 (田原市街地)** **【現行：中心拠点】**
田原市街地は、行政・商業・業務・医療・教育・交通機能等が最も集積している田原市の中心をなす拠点であることから、今後もこれら機能の充実をさらに図るとともに臨海部従業員の定住やまちなか居住の推進を図ります。
- ◆ **準都市拠点 (福江市街地)** **【現行：市街地拠点】**
福江市街地は、都市拠点から距離があり、半島西部の生活の拠点となっているため、生活を支える都市機能施設を充実させ、渥美地域の中心にふさわしい市街地形成を図ります。
- ◆ **市街地拠点 (赤羽根市街地)**
赤羽根市街地は、道の駅あかばねロコステーションやサーフィンのメッカである太平洋ロングビーチなど固有の観光資源があるため、これら観光資源と連携した市街地形成を図ります。
- ◆ **産業集積拠点 (臨海市街地)**
臨海市街地は、県下でも有数の工業生産地域となっているため、今後も産業の集積を促進するとともに、職住近接型の居住環境の充実を図ります。
- ◆ **伊良湖交流拠点** **【現行：観光・交流拠点】**
伊良湖地区については、観光資源としてのポテンシャルが高く、半島の先端に位置しているため、重点的な整備や観光施策を実施し、半島全域に交流人口の誘引を図ります。
- ◆ **観光・交流拠点**
農業公園サンテパークたはら及びその周辺、太平洋ロングビーチ及びその周辺等を観光・交流の核となる拠点として魅力の向上を図ります。
- ◆ **コミュニティ拠点** **【現行：中心集落生活拠点、集落生活拠点】**
コミュニティ拠点は、市民館を中心として地域主体のまちづくりを計画的に推進することにより、地域資源を活用した魅力の向上を図ります。

2. ネットワーク形成の方針

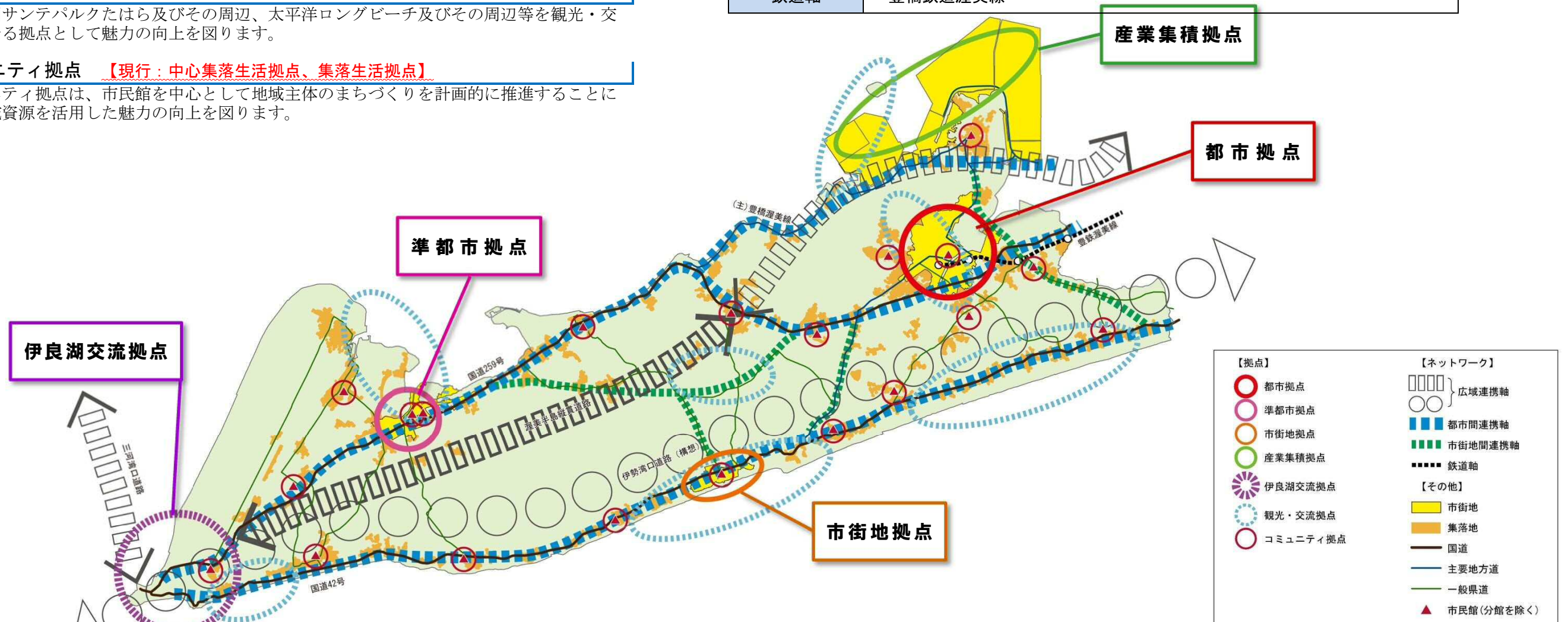
- ◆ **広域連携軸**
広域連携軸は、広域計画のネットワークを基本に、以下の路線を位置づけ、早期整備を促進します。

広域連携軸	・伊勢湾口道路	・(仮)渥美半島道路(野田より以西を新規に設定)
	・三河湾口道路	
- ◆ **都市間連携軸**
都市間連携軸は、豊橋市と浜松市との連携を図るため、以下の国・県道3路線を位置づけ、既存道路の改良、整備により都市間の交通改善を図ります。

都市間連携軸	・国道259号	・国道42号	・(主)豊橋渥美線
--------	---------	--------	-----------
- ◆ **市街地間連携軸**
市街地間連携軸は、都市拠点と他の拠点との連携を図るため、以下の幹線道路を位置づけ、市街地間の交通改善を図ります。

市街地間連携軸	・(仮)259号バイパス(田原市街地～福江市街地間)
	・(主)田原高松線(田原市街地～赤羽根市街地間)
	・(県)高松石神線・赤羽根泉港線(福江市街地～赤羽根市街地)
	・(県)城下田原線(国道42号～田原市街地～臨海都市街地)
- ◆ **鉄道軸**
鉄道軸は、利用促進に向けた利便性の向上や都市機能の充実を図ります。

鉄道軸	・豊橋鉄道渥美線
-----	----------



■将来都市構造図【変更】

計画の構成等

1. 計画の構成

都市計画マスタープランは、市全域のまちづくりの指針となる「全体構想」と、地域の特性を活かした「地域別構想」で構成されます。

本マスタープランでは、全体構想及び地域別構想を下図の構成で整理します。

なお、下図では、今後住民等が主体となって校区程度の地区単位で定める「地区別構想」も視野に入れ、その基本的な構成についても記載しています。



図 本マスタープランの構成

2. 地域の呼称

本マスタープランでは、地域の呼称を次のように定義します。

地域	呼称
旧3町の区域	田原地域、赤羽根地域、渥美地域
市街化区域	田原市街地、臨海市街地、赤羽根市街地、福江市街地
市街化区域の「総称」	市街地
中心市街地活性化法に基づいて定められた中心市街地活性化基本計画の区域	中心市街地

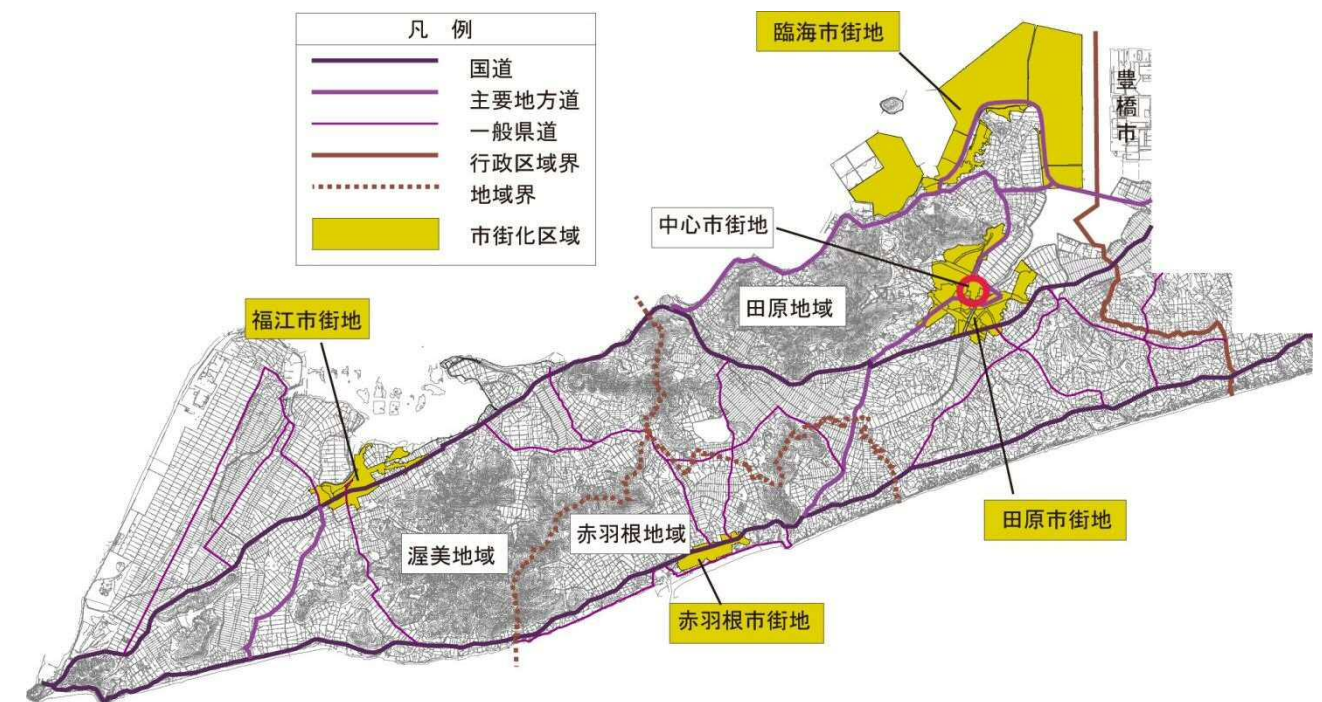


図 地域の呼称